

した後の対応は。

答 現状、財源不足を補う形で基金からの繰入れを行っているが、残高がなくなつた際には、行田市水道事業との統合を検討していく。

○平成25年度行田市水道事業会計決算認定について

問 給水戸数が増加しているにもかかわらず、給水収益が減少している理由は。

答 給水収益の減少については、近年の節水型のトイレや洗濯機の普及、また、昨年は夏の渇水による取水制限実施に伴う、節水への市民意識の高まりが要因と考えられる。給水戸数は増加しているものの、給水人口は減少していることから、収益の減少につながっている。

これはアパートなどの単身世帯が増えていることが要因と考えられる。

○平成26年度行田市一般会計補正予算について

問 橋梁架替工事負担金に関して、武蔵水路の改築に対して、なぜ市が費用を負担しなければならないのか。

答 武蔵水路の橋梁の架け替えにおいては事業主体である

水資源機構が負担する割合として補償幅員が決められているが、市として生活道路整備上の理由や交通安全対策上の理由により、今回対象の聖天木橋、元成田橋、並木橋の3橋に関しては、補償幅員より1・5メートルから3メートルの拡幅を要望しており、本負担金はその市の要望分に対する負担となっている。



武蔵水路・橋梁架け替え工事

健康福祉常任委員会

当委員会では、付託を受けた10議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運

営に関する基準を定める条例について

問 新制度では、申し込み時に保育時間の認定を受けるなど複雑になるが、どのような周知を考えているのか。

答 市報やホームページ等を積極的に活用するほか、市内の各施設等に出向き周知する。利用者のメリットは、保護者の様々な就労形態がある中、それらの需要に応えられるよう施設を運営するとともに、保育ニーズ、教育ニーズに応じて安定的に施設に入所できるようにする。

○平成26年度行田市一般会計補正予算について

問 保健センタートイレ改修の内容は。

答 市民の皆様にご快適にご利用していただくため、幼児用便器やベビーシートの設置等、全面改修を行う予定である。

問 高齢者肺炎球菌ワクチン接種は、10月1日から国の定期接種になるが、対象者はどのように変わるのか。

答 平成27年3月31日までに65歳を迎える方から100歳までの5歳刻みの年齢区分と、101歳以上となる方が対象

となる。

問 これに関連し、5歳刻みとした理由は。

答 本来は生涯1回の接種でよいが、5年を経ずに誤って2回目の接種を受けた場合、副作用が多々見られる傾向があることから、国が設定した。

問 水ぼうそう予防接種も定期接種となるが、接種率を向上させるための対策は。

答 乳幼児健診等において、母子手帳をもれなく確認することにより、接種漏れがないように努める。

【平成26年度の対象者】

年齢	対象者の生年月日
65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
70歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
75歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
80歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日
85歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日
90歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日
95歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日
100歳	大正3年4月2日～大正4年4月1日
101歳以上	大正3年4月1日以前の生まれの方

肺炎球菌ワクチン予防接種

議会運営委員会

8月26日に9月定例会運営のための委員会を開催し、会期日程、議案及び請願の取り扱いなどを協議しました。そ

- 委員長 平社輝男
- 副委員長 梁瀬里司
- 委員 三宅盾子
- 委員 松本安夫
- 委員 秋山佳千
- 委員 吉田幸一
- 委員 高橋弘行

決算審査特別委員会

議会では、委員7名で構成する決算審査特別委員会を設置し、今定例会で継続審査とした「平成25年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について」を付託しました。

同委員会は閉会中に審査を行い、その結果を12月定例会で報告することとなります。なお、委員の構成は次のとおりです。

の際、一般質問の発言順序をくじにより決定しました。また、9月3日には議会運営に関する事、さらに19日には追加議案等の取り扱いについて協議しました。なお、本会議終了後に次期定例会の初日及び日程表（予定）について協議するとともに、9月定例会の総括を行いました。